

近世英国シュロップ州ミドル教区 徒弟雇用年金に関する新史料：

A Book of Accounts of the Annuity
left to the parish of Myddle by William Gough

高橋基泰
takahashimotoyasu@gmail.com

はじめに

本稿は、最近シュロップ州ミドル教区¹⁾において新たに公開された史料を用い、近世英国西部国境地域における教区徒弟雇用年金について、そこで浮かび上がるならびに地域労働力市場および社会系譜関係の作用を明らかにすることを目的とする。

シュロップ州ミドル教区は、当該地域のみならず全国を見渡しても、とくに際だったところのない教区であり村落と言えるだろう。だが唯一違うのは、この村の歴史がその住民である一農民によって同時代に綴られたという点にある。その農民とは『ミドル教区の歴史 *The History of Myddle*』(以下『ミドルの歴史』と略記)をものしたりチャード・ゴフである²⁾。一農民といっても、ヨーマンであり、裕福で法律の知識も豊富である。そして、とくにこの書物の特徴の1つは、教区教会の席次 *pew* に沿って、村内の家系についての詳しい系譜がいくつものエピソードとともに記されている、という点にある。また、自らの系図を嫡系のみではあるが収録している点も、庶民レベルで同時代に他の例を見出すのはむずかしい。本書は1700年に書き始められ、1706年に脱稿をみるため、当時の社会・経済のありようを如実に反映するものとして、きわめて貴重である。

1) 拙著『村の相伝・日英対比研究編—社会的 DNA の検出—』刀水書房、2021年、275-8頁。これまで筆者はこの Myddle 教区をミドゥル教区と表記してきたが、いずれにせよ英語の発音をカタカナにするには完全な表記は期することができない。もともとが中間の *middle* という意味合いでできた教区名であると推測できるため、日本語の中間はミドルで定着しているところから、ミドルに統一した。

2) R. Gough, *The History of Myddle* (Hollingworth, 1979).

もっとも、この『ミドルの歴史』はリチャード・ゴフ生前には公開されることがなく、ゴフ家に秘蔵されていたのである。だが、その子孫により19世紀?に至ってようやく公開され、奇書として知られるようになっていく。

研究者としてはD.ヘイが1974年に公刊した『ある英国農村コミュニティ・チューダーおよびスチュアート期のミドル教区 *An English Rural Community: Myddle under the Tudors and Stuarts*』によって本書の情報を縦横に用いている。教区の規模は4,691エーカーと5,000エーカー弱、最大直径2マイルであるから3キロ強の大きさであり、中には7つの集落 *township* を含む。大きい方ともみなしうるが、少なくともゴフの視界には十分おさまるものであった。その視点にいわゆるレスター学派の地域史アプローチを導入したヘイのこの作品は、やはりレスター学派の代表作として同年に公刊されたM.スパフォード『コントラストィング・コミュニティーズ』と肩を並べている³⁾。また、後年、ゴフの記述をもとに、主要家族集団の継続性がミドルのコミュニティの存続を担ったという指摘をするH.フレンチの論稿もある⁴⁾。

さらには地元郷土史家グループにより『ゴフの歩み *Gough Walk*』が公刊され、歴史遊歩のできる道筋が示されているところである⁵⁾。

1 史料について

今回、筆者はほぼ四半世紀ぶりにミドルへ赴いた。前回は家系図についての論稿を書くための取材をした。そのときに滞在したB & Bであった家は年輩のご夫婦によって営まれていたが、見つけれなかった。州都であるシュルーズベリーからは車で15分程度でかつては公共バスの本数も多かったように記憶するが、現在は1日4往復である。週末となるとバスの本数が減るし、また鉄道も不便になるというので、今回の案内をしてくれた地元リチャード・ゴフ協会、ミドルおよびブラフトン、ハーマー・

3) M. Spufford, *Contrasting Communities* (Cambridge, 1974).

4) H. French, '‘Ancient inhabitants’: mobility, lineage and identity in English rural communities, 1600-1750', in C. Dyer, ed., *The self-contained village? The social history of rural communities 1250-1900* (Hatfield, 2007), pp. 75-82. なお、本稿脱稿のあと、現地歴史協会コリン・ラック氏から、アメリカ合衆国ウエスト・ヴァージニア大学博士學位論文としてBetsy L. Morgan-Cutright 'The Margins Of Myddle: Poverty And Community In A Shropshire Parish, C. 1601-1800' West Virginia University Ph.D thesis, 2018の存在を知らされた。本稿で取り上げる史料を用いてはいないが、ミドル教区の貧困とコミュニティのあり方についての詳細な分析をしているものとして、今後参照していく予定である。

5) *Gough Walks* (Myddle). 遊歩用にとことだろが、ラミネート加工された遊歩道地図6枚がプラスチックケースに入っている様式である。筆者がコリン・ラック氏のご好意でいただいたように、現地地協会の運営者から直接もらうしか入手方法はないと思われる。

ヒル教区評議会委員長コリン・ラック氏の薦めもあり週日である金曜日にケンブリッジからの日帰り出張をした⁶⁾。本教区を徒歩および車でコリン氏および『歩み』協会のヤーク氏の案内で教区教会を起点に教区内の遊歩コースのいくつかを踏査した⁷⁾。その最終地点として、リチャード・ゴフの家屋が現存する、「丘の上のニュートン Newton on the Hill」へと向かい（写真1）、本教区でのゴフ家が途絶えた後、ウィチャリー家の所有するところとなり、現在本屋敷地に住むリチャード・ウィチャリー Richard Wycherley 氏を訪ねた。氏の案内で2階屋裏根にある空間がかつては徒弟が住み込んでいたと示された（写真2・3）。



写真1 Newton on the Hill



写真2 屋根裏徒弟部屋への階段



写真3 屋根裏徒弟部屋

本稿でも検討するが、この地域における徒弟 apprentice とは、その実 servant であった場合も多かったのではないかと推察している。氏の説明をうかがいながら考えていると、ウィチャリー氏が、家で見つけたものだが、と革表紙の小冊子を見せてくれた。それが本稿で取り扱う『ウィリアム・ゴフによりミドル教区に残された年金の会計記録書 *A Book of Accounts of the Annuity left to the parish of Myddle by William Gough*』である。会計記録簿もしくは日記帳である⁸⁾。

もっとも、上記ヘイの著作においても、第5章第2節労働者のところで、17世紀末

6) Colin Ruck, Chairman of Myddle, Broughton and Harmer Hill Parish Council.

7) 今回の出張の主たる目的は科研費挑戦的研究（萌芽）「近世期地域労働力市場の日英対比研究」（2022～2023）（課題番号：22K18532）のための実地調査であり、その観点からの知見を本稿にしているが、結果としては、筆者がやはり現在遂行している科研費国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））「信用と共同性の日欧農村対比研究：市場経済形成期における小口金融組織の存在形態」（2021～2025）（課題番号：21KK00240）基盤研究B（一般）「市場経済形成期における地域金融市場と信用制度の日英対比研究」（2022～2024）（課題番号：22H008660）の成果につながる材料を提供している。

8) なお、同協会のHPである <https://www.myddle.net/index.cfm/history/richard-gough/> では、一般に理解されやすいようか Copy of “A book of Arrangements of the Annuity left to the people of Myddle by William Gough” となっている。Accounts を Arrangements アレンジと解釈し、また parish 教区を people 人びと、としているのである1669年から1905年までの期間に、7年間、各職業従事者が見習いを引き受けた際に渡されたお金の記録。とされている。この史料がウィチャリー氏の許可を得て写真撮影され、ほどなくHPにアップされており、当協会としては、古文書読解に必ずしも精通していなくても史料を公開しておくことを優先したため、誤読の可能性もある（2023年5月31日現在）。が、今後修正されていくであろう。

までに全国的な趨勢でもあったが、貧民が大きな問題となっており、そこで教区徒弟という形で慈善がなされていた、と記述がある。そこで取りあげられているのがウィリアム・ゴフのもののような資源が慈善に定期的に用いられたという指摘がなされている。その根拠となったのは、同書巻末にも文書資料としてリチャード・ゴフの『歴史』草稿と並んで併録され、ゴフの徒弟慈善および他の債権 *Gough's apprenticeship charity and other bonds, S.R.O. 2434* である。内容としては、「1682年に労働者アーサー・ナンリーの息子であるアーサーが、ウェールズ・モントゴメリー州の仕立屋ジョン・ライダーのもとへ徒弟にやられる際、この慈善基金から支出がなされている。翌1683年リチャード・ラフェスがバルトン教区のパイプ職人のもとへ徒弟入りする。1686年にはトマス・デイヴィスの息子フランシスがシュルーズベリーの仕立て職人、またさかのぼってウィットリッシュ区ウィリアム・スターディーの息子ウィリアムは1676年にワーン区の仕立て職人に徒弟に出されている。27件のそうした徒弟債権 *apprenticeship bond* が1672年から1701年までに発行されている。」とあるが、17世紀末までには同教区では労働者たちがコミュニティ人口の半分を占めていたのでは、という推察もなしうるので、必要とされた施策であったはずである⁹⁾。

この資料番号 *SRO2434* については、州都シュルーズベリーにあるシュロップ州公文書館に赴き確認する必要があるが、現時点でも、本稿で取りあげるこの『ミドル教区年金会計記録の本』の内容とは一致するものもあればそうではないことも確認できるため、同一のものではないとわかる。したがって、今回はやはり新史料の発見ということになる。新史料、すなわちこれまで「未発掘」であった理由としては、この会計記録が1905年まで現役の記録として用いられており、その後は現在のゴフ家屋敷地の所有者であるウィチャリー家に残されていたからである。今回、当家を訪れる最初



写真4：リチャード・ウィチャリー氏とウィチャリー家系図

の日本人研究者を迎えるにあたり、地元ゴフ協会の面々もその存在を知らずにいた本史料を記念に開陳していただいたものである。

本書はポケットサイズの大きさであり、総ページ数は126頁になる。記載の始まりから、ウィリアム・ゴフではなく、リチャード・ゴフにより記されている。このリチャード・ゴフとは、最初の年金支払いが1669年であるところから、

9) D. Hey, *An English Rural Community: Myddle under the Tudors and Stuart*.



『ミドルの歴史』の著者であるリチャード・ゴフ（1635-1723）が35歳のときである。本書はおそらくリチャード・ゴフの覚え書き用手帳または控えという意味合いが強かったものと思われる。いずれにせよ、そもそも『ミドルの歴史』でさえも、彼の生存中公刊しなかったほどであるので、本書も積極的に関係者以外の目に触れるようなことにはしなかったと推測している。もっとも、最初はゴフが持っていたにせよ、それは教区教会役人に渡されるようになったはずである。記載も1669年から1720年まで51年間、様式が変わったり、また数年間まとめて記載がなされたりで粗密の違いはあれども、続いている。だが、1710年代には、ゴフ本人の記載だろうが、教区役人の名前を忘れていたり（1713年）、あるいはもしかすると記載することを忘れていたりするようにもなり、1718年（確認）には、甥が「伯父ゴフ」のために記録する年も拾い上げられる。そして、再開は30年後の1750年でありそれ以降1905年までが連続する。本稿では、リチャード・ゴフの生存期間に限定して分析の対象とすることをあらかじめお断りする。分量で言えば、原史料のほぼ半分に相当する。

2 史料本文の分析

その趣旨としては、前書きに、リチャード・ゴフの従弟であるウィリアム・ゴフの遺言書の文言が転載されている。

遺言書の文言

項 私はミドル教区の牧師および教会役人に、さしあたり計5ポンドを与える。それでもって、同教区徒弟に生まれるといった、そうした貧しい生まれの子どもたちのためになるように支払われるものとして。私の従弟（いとこ）であるニュートン在のリチャード・ゴフおよびその跡継ぎが承認し許可するようにして。年々12月25日に支払われるものとする。

(The words of the will

Item I give to the minister and churchwardens of the parish of Middle for the tyme beeing the summe of £5 paid for the putting forth of such poore children borne in the said parish apprentices as my cousen Richard Goughe of Newton and his heyres shall from tyme to tyme nessesiate allow and approve of Sirs)

この趣旨にもとづき、リチャード・ゴフが巻頭に示している文は以下のようになる。

ここの教区に向けての年金が徒弟のために支給されることとなった。それはロジャー・エヴァンズ卿が命名したとすべきものである。そしてそのミドル教区のための年金は、リチャード・ゴフがその名前を保つこととなっている。なぜかというと、エヴァンズ氏は治安判事であり、きわめて賢明で優れた人であるため、リチャード・ゴフはこのような事例（注：筆者の解釈ではウィリアム・ゴフの遺言書）でどのようにすべきか彼の助言を求めた。するとエヴァンズ氏はゴフに、そのお金は貧民の利益になるよう遺言者の家畜の世話に用いることを助言した。そのためそのお金は徒弟である者以外の者に用いられたが、それでも貧民の利益になるように用いられた。だが、後年、それは徒弟についてのみ用いられてきている。

(The Annuity for thwald here parish was to bee imployd for setting out Apprentices such as Roger Eavans Esquire should name & the Annuity for Mydle parish such as Richard Gough to houlde name And because Mr Eavans was a Justice of peace and a very wise diferent man Richard Gough desired his advise what shoulde bee done in that case And Mr Eavans Advised him to take care that the moneye here imployd for the benefitt of the poore for that way the cateul of the testator and this) p.1

(The money was imployd fore some other ones thou setting out of Apprentices yet always for the benefitt of the poore But of Late yeares it has beene Employed onely about Apprentices Richard Gough) p.2

本会計記録初年度の年金分は、1669年にリチャード・ゴフによって受け取られ、以下のように処分された。

- チャールズ・ロウの息子、ウィリアム・ロウをバスチャーチ教区フェネミアのハズバンドマン、ジョン・ロウへの徒弟に出すために2ポンド10シリング

(To sett William Rowe sonne of Charles Rowe an apprentice to John Rowe of Fenemeare in the parish of Baschurch Husnbandman £2-10s)¹⁰⁾

10) この場合、徒弟を出すロウ親子と徒弟を受け入れるバスチャーチ教区のジョン・ロウとは姓も同じであ

- 上記ジョン・ロウおよびバスチャーチのトマス・ゲイトに10ポンドの債権を期間中ミドル教区からの免責として

(The said John Rowe and Thomas Gate of Baschurch bound in £10 to discharge the parish of Midle

duranto termino £10)

- 債券と証書はアチェリー氏の手元に残された

(The bond and Indenture were left in Mr Atcheleys keeping)

- お金の残りは教区の貧しい人びとの間で分配された。なぜなら、対象となると感じる子どもが見つからなかったからである。

(The rest of the money was distributing amongst poore people of the parish because noe children were found felt to be sett out)

そして、次ページにはその教区で分配金の対象となった者の氏名および金額の一覧が収録されている。そこには、上記、チャールズ・ロウを含む12名が名を連ねている。

以後、翌年の1670年からリチャード・ゴフの生年は1723年の3年前になる1720年まで半世紀の期間、ほぼ記録が続いている。その内容は冒頭のゴフ自身の記述にもあるように、教区徒弟という救貧の対象となる存在から貧民全体への供与となる一方で、しだいに主として教区外への徒弟入りのための供与への記載が重点的になる。もっとも、ヘイの分析にもあるように、18世紀末から19世紀にかけて、この教区が属するシュロップ州を含めた英国全体での労働者は人口の半数を超えるようになっていく。したがってウィリアム・ゴフの当初の意図に合う救済対象はその後も現れ続けるのである。それは、地域金融組織としての役割も果たすことになる。16世紀に宗教改革による修道院解散に付随して教区宗教ギルドは廃止されたが、救貧法が制定され、新救貧法にいたるまでの「空白」期にどのように貧民が救済されたかの具体的事例としてとらえることができる。

【年金受託人】

なお、この年金会計記録書が記録され始めた当初はまず、年金を毎年受け取る存在があった。年金受託人ということであると思われる。発起人であるリチャード・ゴフがその任にあたり、同年の教会役人に渡され必要に応じて配分されるものとしたが、

るところから、親族関係にあるものと推察しうる。奉公人の場合もそうだが、親族間の徒弟入りというのは、双方の身元保証が最初からなされているということで、ごくありふれた現象であったからである。ここに近世期の地域労働力市場についての研究の糸口を見出せる。

リチャードがその任務にあり続けたわけではない。翌年からは教会役人でもあった、トマス・アチャリー Thomas Atcherley が年金を受託し、その後、教会役人の任を終えても、こちらは10年間、1671年から1680年まで続けているからである。トマス・アチャリーを出したマートン・ホールのアチャリー家 The Atcherleys of Marton Hall はゴフと同格にある大規模農業経営者層でありヨーマンであった¹¹⁾。

そしてトマス・アチャリーの後、リチャード・ゴフが1681年から3年間続け、4年おいて1689年から再び4年間また教会役人も平均2年で交代していつているようである。すべてに年金受け取り人の記載があるとも決まっていけないのも、やはりこの年金会計記録書が当初はリチャード・ゴフの覚え書きであったことを傍証するものである。もっとも、最初のゴフがこの役に任じた翌年から10年連続で年金受託人を務めたトマス・アチャリーがこの年金書を保持していたものと思われる。ゴフの晩年には忘れたことについても2回吐露しており、その際の主語で「私は」とするのは彼ではなかろうか。

【教会役人】

年金受託人とともに教会役人を一覧にする(表1)。1671年および1672年には、年金受託人であるトマス・アチャリーが教会役人の任に就いている。これは負担が大きかったのか、1673年には教会役人がリチャード・ギッティンスおよびジョン・ドーントンになりこのまま3年間続け、その後1人のみ記載がある場合も見られるものの、2人組みで数年続けるというのが一般と見なされていたように見受けられる¹²⁾。なお、リチャード・ゴフが1681年にトマス・アチャリーから年金受託人を交代した年には前からの教会役人であるリチャード・グルームおよびトマス・ムーアのコンビがそのまま引き継いだが、翌年からゴフが受託人である間、教会役人についての記載がない。受託人であるゴフがすべてこなしていた、ということになるのだろうか。もっとも、2年間を経て、ふたたびリチャード・ゴフが受託人になるが、今度は4年間ウィリアム・ギッティンスおよびジョン・ヒギンソンのコンビネーションが続く。そして、その後も、決まったパターンというものは示さないままに続くのも、やはり、本年金会計簿が私用または覚え書きとして用いられたということと思われる。

11) Hey, *Myddle*, pp. 97-102.

12) カッスル・アンド・イーグル農場のギッティンス家 The Gittins of Castle and Eagle farms もまた大規模農業経営者を出した家系であり、皮なめし業なども営み蓄財し、この大農場を所得している。ジェントルマンも出した家系である、Hey, *Myddle*, pp. 86-94. 一方で、オルダートンのドーントン家 The Dawntons of Alderton 家は比較的小規模の農場経営者の家系と認められる。多数に分かれているところがケンブリッジ州ウィリಂಗム教区のビダル家を想起させる Hey, *Myddle*, pp. 107-13 (拙著『村の相伝・日英対比研究編—社会的DNAの検出—』刀水書房、2021年、280-2頁)

表1 ミドル教区徒弟年金受け取り人および教会役人

番号	年代	徒弟年金受託人	教区教会役人	教区教会役人
1	1669	(Richard Gough)	Humphrey Hammonds	Peter Royd
2	1670	Richard Goughe	Rich Jackson	Francis Smyth
3	1671	Thomas Atcherley Churchwarden	(Sam:Howston)	Thomas Atcherley
4	1672	Thomas Atcherley		Thomas Atcherley
5	1673	Thomas Atcherley	Rich:Gittins	John Dawnton
6	1674	Thomas Atcherley	Rich:Gittins	John Dawnton
7	1675	Thomas Atcherley	Richard Gittins	John Dawnton
8	1676	Thomas Atcherley	Tho:Layd-	Nathanell Rowe
9	1677	Thomas Atcherley	John Higginson	Tho: Formaston
10	1678	Thomas Atcherley		Thomas Formaston
11	1679	Thomas Atcherley	Richrd Groome	
12	1680	Thomas Atcherley	Richard Groome	Thomas Moore
13	1681	Richard Gough Jun	Richard Gerome	Thomas Moore
14	1683	Richard Gough Jun		
15	1684	received by Richard Gough		
16	1685	Humphrey Hammer		
17	1686	Richard Gough		
18	1687	Charles Chamber		John Eaton
19	1688	Mr. Hugh Dale		John Eaton
20	1689	Richard Gough	William Gittins	John Higginson
21	1690	Richard Gough	William Gittins	John Higginson
22	1691	Richard Gough	William Gittins	John Higginson
23	1692	Richard Gough	William Gittins	John Higginson
24	1693	Richard Groome	Richard Groome	
25	1694	Richard Groome	Richard Groome	
26	1695	Richard Groome	James Fewtrell	Richard Freeman
27	1696	Andrew Acherley	James Fewtrell	Richard Freeman
28	1697	Andrew Acherley		
29	1698		William Cleaton	
30	1699	Andrew Acherley	Andrew Acherley	
31	1700	Andrew Acherley		
32	1701	Andrew Acherley		
33	1702	John Tomkins		
34	1703 & 1704	The Anuytyes for the years	Richard Groome	John Bicherton

高 橋 基 泰

番号	年 代	徒 弟 年 金 受 託 人	教区教会役人	教区教会役人
35	1705	The Anuity	Richard Acherley	Richard Gittins or by Richard Groome and John Bickerton I know not whether
36	May 14th 1709	Three yeares Anuity (vizt) the Anuity due at Christmas 1706 at Chrismas 1707 and due at Chrismas 1708 More payd by Mr Hunt in the 12th day of may instant all at one Time unto Thomas Shaw one of the wardens has the yeare 1708 And dispose of as followth May 13th 1709	Thomas Shaw	
37	August the 7th 1710	An account of the £9 10s which was in Mr Dales Hands		
38	The Annuities for the yeares 1709 and 1710		Phillip Haler	William Broughhall
39	May the 1711			
40	May the 1711			
41	The Remainder of these two yeares (1709 & 1710) Annuity			
42				
43	1712	Annuity received by	John Freeman	Ben Thomas
44	1713	Annuity received by	Thomas Coventory Jun	
45	I have forgotten allmost But I thinke George Cooke Received the Annuity for the yeare 1712	But I am sure the Annuity for the yeare 1713 with Thomas Staywarde daughter		
46	Christmas 1715		Barthollomew Marshall	
47	Christmas 1716 & 1717		Sam: Simrock	Sam Cleaton
48	Mondy at Middlemas 1721	An Account of my uncle Gough the Annyty due Arthur Highway 1718	William Eaton	George Bough
49	1719	Annuity received by	John Feir= -une	Will Watson
50	1720	Annuity received by	Handed yelieches? of Shotton	Francis Watsonn

【徒弟年金】

そのため、記載内容は以下大きく2つに分けられる。まず、本書のタイトルでもある徒弟のための年金、であり、地域金融組織としての役割である。そして、本来の趣旨は、貧民への慈善から出発している。したがって徒弟というのも、そもそも貧困が前提となるような教区徒弟に対する慈善であり、その覚え書きのために用意された会計記録書としての性格を最初から有している。

〈ヘイの研究との比較〉

本書前半期で、計34名が一覧にある。そのうち、1700年までが22件であり、この件数だけで見ると、冒頭に挙げたヘイの「27件のそうした徒弟債権 apprenticeship bond が1672年から1701年までに発行」されたという記述が示す数に近い。とはいえ、27件の徒弟債権からヘイが言及するのは以下の4件である。

- ・「本会計記録ウィットリッシュ区ウィリアム・スターディーの息子ウィリアムが1676年にウェイン区の仕立て職人に徒弟に出されている」という内容は一致している。
- ・「1682年に労働者アーサー・ナンリーの息子であるアーサーが、ウェールズ・モントゴメリー州の仕立屋ジョン・ライダーのもとへ徒弟にやられる際、この慈善基金から支出がなされている」

この件については、アーサー・カウリーということであれば、その3年前の一覧7番目の1779年に同教区であろうが、サミュエル・ベインズのもとへ徒弟入りしている。もっともその際の年金は10シリングと比較的少額であり、正式な徒弟入りではなかったのではないか。だから徒弟債券も存在しないのだと思われる。そして何か問題があって、3年後にあらためて遠方のウェールズ州モントゴメリーまで徒弟債券まで作成となったのではないか。こちらの方については本会計記録書には言及がないのであるが。

- ・「1683年リチャード・ラフェスがバールトン教区のパイプ職人のもとへ徒弟入りする。」これについては一覧9番目の1682年にリチャード・ラフェスがバールトン教区のウィリアム・エドガーリーのもとへ徒弟入りしているが、エドガーリーがパイプ職人だったかどうかは、本徒弟年金会計記録からは読み取れない。また、年金額も記載されていないのである。なお、ラフェス家 The Raphes はチャロナー家 the Chaloners とともに手工業者の家系として長らく一族を保っているため、ここでのパイプ職人といったように特殊で熟練の要りそうな業界でも徒弟を出すものと思われる¹³⁾。

13) Hey, *Myddle*, pp. 144-7, 148-52.

表2 ニ ドル教区徒第一覽

名前	出自	雇い主	教区外	業種	年令①	年令	年令②	年令③	年令	年度④	年令
1 William Steward		Robert Crumpe of Weir	Weir	仕立て匠 Taylor	1670 £1 10s		1675 £2	1676 —			
2 James Childlow	Son of James Childlow	James Cottere of Burleston in the parish of Leppington	Leppington		1671 30s						
3 Stephen Baines		Thomas Jenkins of Kowenene in the parish of Baschurch	Baschurch	husbandman	1671 £2 15s						
4 Daughter of David Edwardes		Richard Jonas	Baschurch		1672 £3		1675 £3	1676 £3	1677		£3 (Last)
5 John Meres		Rich. Hemans			1678 £3 10s						
7 Arthur Kowley	son of Arthur Kowley	Sammell Baineys			1679 10s						
8 A child	A child of David Edwards	Tho: Freeman			1681 £2 0s 2d						
9 Richard Kaphes		William Edgerley of Burblon	Burblon	パイプ職人 Pipemaker	1682						
10 Sammell Beddow		Richard Sockley		大工 carpenter	1683 £1						
11 Iddel Francis	one of Tho: Davtess sons	John Felton of Alice?	Alice?		1683 £1						Felton is not a Free man but the apprentice Lives with Felton and Felton is to have with him
12 Richard Rogers	son of Richard Rogers	William Wicherly of Myddle			1684		1686 £2				
13 Thomas Baines	son of Thomas Baine	John Williams		靴匠 shoemaker	1685		1687 £1	1688 £1			
14 Margaret Maddox		Thomas Highway			1686 20s						
15		Wm: Watkins			1686 £3 10s						
16 Brigit Price	daughter of Samson Price	William Thomas of Shawsbury Heath	Shrewsbury		1687 £2		1688 £1	1689	20s yearly for six years	1692	1694 & 1695 £2
17		Richard Maddeye			1687 17s 6d						
18 Richard Braine		John Roger			1695 20s yearly at what seuted until £4						
19 Sam: Davies		William Wason			1695						
20 Mich: Braine		Tho: Highway Jun			1699 £1						
21 Nich: petre		Dan Hammer			1698 £1		1699 7s 6d				
22 Edward Whood		Richard Vaughan			1700 £3		1701 £2				
23 Tho: Larke		William Watson			1701		1702 £1 10s part of it was paid				
24 John Lachedy		Thomas Davis		大工 Carpenter	1702 £4						
25 John Junds		Amse George			1704 £1						
26 Sam: Davis	son of Thomas Davis of Marton	Charles Vaughan			1705 £2 10		1710 £1 10s				
27 John Bedde	son of Danell Bedde	William Penberon			1705 £2 10		1710 £2 10s				
28 George Reve	son of William Reve	Jerom Hatchet			1708 £5 10s		1711 £2				
29 Isaac Challoner		Lawrence Meadhall			1710 £3 0s		1711				
30 Tho: Chaloner		George in full			1711						
31 John Baxter		John Suler			1712						
32 Thomas Birkley		William Williams			1714 10s						
33 Sarah Bektley		Richard Doulton			1715						
34 Anne Buckley		Edward Davis			1716						

- ・「1686年にはトマス・デイヴィスの息子フランシスがシュルーズベリーの仕立て職人に徒弟に出されている。」これについては、本年金会計記録書では言及がない。もっとも、名前がわからないままに、ジョン・ワトキンスのもとへ1686年に年金3ポンド10シリングで徒弟入りの言及がある（一覽15）。金額も他の仕立て職人への徒弟入りが一覽1の事例としてあるウィリアム・スターディーの年金が1ポンド10シリングであるところから、それを上回る金額ではあるものの、正式な徒弟入りに収める束脩となるとそのような額になるのではないか。

総じて事例として挙げられた4件のうち、確実に一致するのは1件のみで、あとは追跡調査が必要になる。そのためにも本稿はまず本史料で把握できる内容をつかんでおきたい。

あらためて、本史料における教区徒弟の事例数は34件である。半世紀間でこの数字というのは、年平均で0.6名と1名にも満たないとするならば、さほど多くはない。一般の徒弟入りは、子弟の家族が束脩などの必要経費を負担しているものと見るべきである。もっとも、この数字はあくまでリチャード・ゴフの覚え書きであることを念頭に置いておく必要もある。

また、ヘイの徒弟債券の事例との比較からもわかる通り、1人の人間でも複数回になる可能性もある。とくにもともと教区貧民の幼少者から徒弟にやられる境遇であり、運良くいけばモンゴメリーの小説『赤毛のアン』の主人公、アン・シャーリーのように教育を受けられ学校教師になり、やがて結婚となるような事例もあったろうが、やはり同書に紹介されている問題を起こした孤児院からの徒弟のような場合もあったと思われる。

34件のうち、名前も性別もわからないのは2件である。残り32件のうち4件が女性である。もっとももう1件は「子ども a child」とあるだけで性別は不明である。そのため27件が男子となり、ほぼ8割を占めている。女子となると、一般もそうであるだろうが、徒弟入りする比率は小さかったと考えられる。

教区外となると、前述のバスチャーチ教区2件とバーブロン教区になる。そしてレッキングトン教区にシュルーズベリーである。あとはアリス？が教区外なのかどうか。いずれにしても土地名のあるのは34件中7件と限られている。ゴフや当事者からして自明であるため地名を省略している場合を除けば、ほとんどが教区内で徒弟入りをしていることになる。

地元研究会のHPで掲げられているように一般的説明としては徒弟期間は7年ということであるが、この一覽の中で確実に7年間を経ているのは、1件のみである（一覽17）。これはサムソン・プライスの娘、ブリジット・プライスが州都シュルーズベリー（・ヒース）の靴匠ウィリアム・トマスのもとへ1687年に2ポンドの年金を利用

し、7年後の1694年（および1695年）にやはり2ポンドの年金を利用して完遂となっている。この事例を除くと、初年度の年金への言及があったのちに、続いて言及があるのは13件と全体の3分の1程度になる。そして、さらにその後もというのは、4件のみなのである。教区内で、ということもあるが、やはり貧民救済という一面が影響しているものと思われる。額で言うと、業種の違いもあってまちまちであるが、2ポンドを標準として、1ポンドから3ポンド以上という範囲である。金額の提示のない事例も9件と4分の1以上になる。

単に「誰その子ども A child」とだけあって名前や性別がわからない事例は一覧8である。1681年に、デイヴィッド・エドワーズの子どもがトマス・フリーマンのもとへ徒弟入りするのに2ポンド2ペンスの年金が用いられている。この2ポンドというのは標準的な額であり、徒弟入り自体は通常通りであったと思われるが、なぜ名前も性別も不明なのか。もともと教区徒弟の境遇にあるという子どもの救済という観点からは優先的に対象となる存在であったと考えられる。とくに、さかのぼるとこのパスチャーチ教区のホーソン区リチャード・ジョナスが、デイヴィッド・エドワーズの私生児を養育するために、1672年に3ポンドの支給をされている。1673年・1674年は不明だが、1675年から1676年にふたたび3ポンド、そして最後の支払いとして1677年に3ポンドの支給をみている。こちらは女子であることは明確だが、その3年間の年金のあとに同じデイヴィッド・エドワーズがトマス・フリーマンに徒弟入りさせた「子ども」は最初の娘の兄弟姉妹なのか、あるいは名前のわからない女子本人なのか。判別しがたい。

【慈善】

以上のような次第で、徒弟とはいえ、もともとが救貧の対象となる教区徒弟のためにという趣旨で始まった年金であるので、もしも対象となる子どもがいなければ、基金は一般の貧民のために用いられた。その内容は、それゆえ、16世紀にこの土地をも含む教区宗教ギルドの解散による影響を少しでも補強するために、各地でなされていた工夫や努力がこの教区なりに現れているとも言える。その点では、シュロップ州と同じくミッドランド西部に属するデヴォン州のモラベス教区牧師を中心とした慈善の継続が想起される。また、筆者が遺言書における親族関係の扶助をイースト・アングリアに属するケンブリッジ州ウィリングム教区に見出したような、教区全体の「風（ふう）」の作用もあったのではないか。

1676年にリストが示されており、残余はこの徒弟年金の対象となるような子どもが思い当たらなかったとして、教区の貧民の間に分与された。

Margery Mylton	10s 0d
Riche Gwen	3s 0d
Elianor Harryes	7s 0d
Andrewe Baines	2s 6d
Fra: Baines	2s 6d
Rich: Raphes	7s 6d
wid Raphes	3s 0d
Arthure Hendley	2s 6d
Charles Rowe	3 0d
Margarett Gwen	2 0d
Wim Greene	2 0d
Mary Hughes	2 6d

が以上の金額を受け取るとされていた。このうち、7シリング6ペンスを受け取るとされたリチャード・ラフェスは1682年にバーストン教区へと徒弟に出ている。そのときの年金の金額は示されていない。なお、同姓の寡婦ラフェスが3シリング受け取っているものの、彼らの続柄はこれだけでは不明である。ペインズおよびグエンは2名ずつ一覧に見えるが、姓の感じとしてウェールズからの移民系かとも思われる。先に記したように、シュロップ州はウェールズと国境を接しており、本教区への移民も時折見られたからである。もっとも、このような貧民への分配について対象者の一覧が載っているのは本年度のみとなる。

一方で、これも先述ケンブリッジ州ウィリಂಗム教区の地域的特性から沼沢地役人会計記録に見出せることとして、教区民または教区外にも小口金融の便を提供している。ここでは代わって教会役人が、この徒弟年金をファンドに金銭の貸し付けをしている。もっとも、先の金銭を提供した場合、その返却は実際になされたのかどうか判別しがたい。最初の趣旨としては返還されることになっているのだが。

〈貸与〉

- ・エレーナ・ラフェスに徒弟入りが設定されていることがわかり、12ヶ月分を貸与とあり、額の記載はない。このエレーナ・ラフェスとは、先の上掲年金分与対象者一覧に登場した寡婦ラフェスだろうか。

17世紀中には貸与ではなく給付となった事例が多かったからか、先の Repayment すなわち貧民の供与金返済についての記述が見受けられないが、18世紀になると数件見られるようになる。

- 1711年 残る25シリングはジョン・ブルグホールに貸与されており、返済のために質屋に衣服2枚分の借金を得ている (The 25s Remaining was Lent in John Burughall and 2 Weare out Loanes given in pawne for Repayment the wryghting & Receive are in my box)

そして2年後の1713年にはジョン・ブルグホールに貸していた貸与金1ポンド5シリング (of the £1 5s which was lent to John Broughhall (原文ママ)) という記述が続いている。

- 1717年にはジョン・プラングトンへの貸し付け20シリングが返済を求められている。(Lent to John Plungton to be repaid upon demanded 20s)

〈経費〉

- 1672年に上掲年金分与対象者一覧にも入るアーサー・ヘンドリーへの地代 rent が2ポンド。
- 1673年にこれも上掲年金分与対象者一覧にも入っているリチャード・ラフェスに供与されたのは、アーサー・アチャリーへの地代が2ポンド、そして手間賃 (service money) が2ポンド2シリング。

同年にマーガレット・マッシューズが家を建てるので10シリングで、ヘンリー・マードックスも同様に、2年間8シリング。

- 1674年に、金額は不明だが教区の利用のためアーサー・カウリー (ナンリー) から借地しているが、その借地人のために便宜がはかられている。なお、1679年にはこのアーサー・カウリー (ナンリー) の息子に徒弟入りの支度のため、10シリングが費やされているところを見ると、アーサーは貧民対策の供与対象となっているものと推察する。

- 1677年にブルック某が消費し、リチャード・ヒーマンズが受け取るようになっていた3ポンドを、ブルックが返却前に死亡したので、この年金から払われている。

これは返却は望めないので給付ということになるが、

- 1678年には、ニュートン区のトマス・ペインズに大きな負担がかかっているの、教区役人トマス・フォーマストンの手中にある30シリングから5シリングを供与。同年、その30シリングの残余である25シリングを先述のリチャード・ジョナスに彼に預けられた子どもを維持するという厳しい契約のために供与されている。
- 1679年には、隣に住む跛のレイムの私生児について世話をするために2ポンド10シリング (for neighbouring bastard of Lame Page: Richrd Groomes)。
- 1700年、ロハは私生児を1名引き取るようになっていたが、彼が供与の前に死亡したために未払いとしてある (Roha has taken a Bastard Child to bee and This was unpaid

when he dyed and is yet unpaid) 1ポンド10シリングについての説明がある。

このミドル教区独自の救貧対策はどれほど効果を挙げたのか。個別の状況に応じて、互いにその暮らしぶり・経済状態もよく知っている者同士であるため、配慮もきめ細かい。

- 1683年、ジョン・フェルトンが職業ギルドの成員ではないため、フランシス・デイヴィッドのジョン・カーターなるものに対しての債権となるが、徒弟はフェルトンとともにあり、彼とともにあって生計を立てねばならない。そのため、5年間20シリング供与のうち第2回目がなされた (“John Felton hath caused Francis Davids bond to one John Cartre because Felton is not a Freeman but the apprentice Lives with Felton and Felton is to have with him”) (“20s yerely for 5 years the second payment of 20s was pay to Felton”)
- 1710年に、寡婦ブリートソーンに彼女の（亡き）夫に貧民の子どもを（徒弟として）設定していたものとして10シリング（Wid Bleathorne for a poore Child sett to her Husband 10s）。翌1711年に最後の支払いとして3ポンド10シリングが提供されている。
- 同1710年に、ウィリアム・ウィレットに、アイザック・チャロナーが貧民たちの服を買うように設定するように3シリング4ペンスの支払いがあった（William Willett “seted of the poores to buy Cloathes for Isaac Chaloner” 3s 4d）。

むすびにかえて

以上、筆者は、地域労働力市場の日英対比のためにこれまでの研究を新たな観点から見直すために、まず現地の概観調査をおこない、教区徒弟に関する新たな史料を見出した。ここでまず見出せるのは、中世以来の相互扶助組織であり小額の金融行為も担っていた教区宗教ギルドが、16世紀の宗教改革による修道院解散にともない存在を消失したあとの貧民救済の仕方であった。とくに私生児を含む貧民の子弟や孤児といった境遇にある者が教区徒弟に出されるのが一般とされた当時、どのような過程・手続きを経っていたのかをこの年金会計記録書でうかがい知ることができる。もっとも、17世紀の終わりから17世紀にかけては全国の流れと歩調を合わせるように当教区でも日雇い労働者層が教区人口の半数以上を占めるようになり、それへの救済手当もなされつつ、より徒弟を出す際の支援がなされていく傾向が読み取れる。が、いずれにせよ、教区のコミュニティが全幅3キロ強の範囲であっても、それぞれの経済生活状況を互によく知っているという状態の中でのきめ細かな対処が随所に見られるの

である。今後本史料の観点から地域労働力市場の対比として既存の史料やデータを読み替えていくが、ここで確認できることとして、『ミドルの歴史』がリチャード・ゴフによって著された背景としては、やはりこの共同性の存続するミドル教区のコミュニティの存在があった。

表3 ミドル教区徒弟年金による慈善

年代	教区教会役人	教区教会役人	対象者	内容	金額
1669	Humphrey Hammonds	Peter Royd			
1670	Rich Jackson	Francis Smyth		the reliefe of the poore of the parish which is to bee repayed againe out of the poores	bound in £20
1671	(Sam: Howston)	Thomas Atcherley	The old Thomas & Edward Jenkins	to discharge the parish due lowe	15s
1672		Thomas Atcherley	Tho Atcherley	15s rent in the handes of Sam: Howston	the other £2
1673	Rich: Gittins	John Dawnton	Richard Rapheles	for Rent for Arthure Atcherley	£2 0s 0d
				& service money	£2 2s
			Margarett Mathewes	owarades building her howse	10s
			Henry Madox	for the Like	8s for these 2 years
1674	Rich: Gittins	John Dawnton		for a tenant in the tesser of Arthure Koweley the Lease taken to the parish use	
1675	Richard Gittins	John Dawnton			
1676	Tho: Layd-	Nathaniell Rowe			
1677	John Higginson	Tho: Formaston	Brooke	died before £3 pound paid and lxpences was towards over to Rich Heamans who receive	£3
1678		Thomas Formaston		in Thomas Farmestons handes	30s
			Thomas Baines of Newton	that had a great charge of children	5s (out of 20s in the hands of Thomas Formaston)
			Rich: Jonas	had a hardbargaine of maintaining the child for to him	25s (out of 30s in the hands of Thomas Formaston)
1679		Richrd Jerome	Elianon Rapheles	Lent to Elianon Rapheles for 12 monthes because was apprentices were found to be set out	
			Tho: Loyd	by writing under hand & seale engaged for the repayment:	£1
			Thomas Formaston	the writing in mr Richard Groomes hand	10s
			son of Arthure Koweley	toward setting out a son of Arthure Koweley apprentice	£3 10s
			Ralfes	of the other £3 10s were Ralphis in his hand	£2 10s
			bastard of Lame Page	for neighbouring bastard of Lame Page: Richard Groomes	
1680	Richard Jerome	Thomas Moore		the setting of a fee of Arthure Koweley apprentice	
1681	Richard Jerome	Thomas Moore	Arthur Kowley	with a child of David Edwards is sett preatitke? to Freeman	£2 0s 2d
			Tho: Freeman	in Thomas Wrights handes	£1 20s 4d
			Thomas Wright	his wife to buy cloathes	The other £2
			Thomas Davids	else repay the mony 1s in the as same time mainteine him	£1
1683					1s
				John Felton hath caused Francis Davids bond to one John Carre because Felton is not a Free man but the apprentice Lives with Felton and Felton is to have with him	20s yearly for 5 years the second payment of 20s was pay to Felton about La: day 1686

年代	教区教会役人	教区教会役人	対象者	内 容	金 額
			Tho Thomas	payment	20s was paid to Felton in the beginning of March 1686
				the wryeings att setting Beddow and Baines Apprentices in the hand of Richard Gough	10s
			Richard Gough		10s
			Houden		£2 15s 8d
1684					
1685					
1686			Felton	Thereof Left in his hand which with 10s formerly in his hands is to be payd to Felton	30s
			payd to Mr. Wm. Watkins		The other £3 10s
			R. Gough	for drawing three payer of Indentures and three bonds for apprentices	5s
1687		John Eaton	to Anne Fery		1s 6d
			John Eaton	in John Eaton hands one of the parish warden	the rest being £1 1s
1688		John Eaton	to Anne Fery	that went for the church	the other shilling
1689	William Gittins	John Higginson			
1690	William Gittins	John Higginson			
1691	William Gittins	John Higginson			
1692	William Gittins	John Higginson			
1693	Richard Groome				
1694	Richard Groome		Arthur Hatchett with Tha Jones	paid Arthur Hatchett with Tha Jones his daughter	04 8 0
				paid for a cobby of the will	00 01 0
				Expences	0 2 0
			Rich Groome	to save	6s
1695	James Fewrell	Richard Freeman		The ds remaining of the £1 9s was layd out to buy stampas for drawing Indentures and bonds for Michael Braine and Samuel Baines	4s
1696	James Fewrell	Richard Freeman	John Rogers for David Brainds sen	1s 0d was spent att the receiving £1	1s
			to William Butler with Thomas Hands		£3 19s
			William Butler	to wardine £1 1s att Whyfortyde 1698 - paid by Thomas Moores	£1 1s
1697			paid William Butler		
1698	William Cleaton				
1699	Andrew Acherley			which sessions they were somnened to appeare by the wardens of Hadnall about my worlds legacy	12s 2d
				spent att receiving the annuity	0s 4d
				June 24th 1700 Rend in Andrew Acherleye hands	£3 0s 0d
1700				by Agreement of the parish was to bee paid by Mr Acherley to Blandthoume	£3
				Rocha has taken a Bastard Child to bee and This was unpaid when he dyed and is yet unpaid	£1 10s

近世英国シュロップ州ミドル教区徒弟雇用年金に関する新史料

年代	教区教会役人	教区教会役人	対象者	内容	金額
1701		Bright Mathew		to have 10s more att Whitsonmidd 1704 paid	£1 10s
1702					
1703	Richard Groome	John Bicherton			
1704	Richard Groome	John Bicherton		should bee Lent to Richard Indage; and Fra: Watson owd rifery ob the poore to Lent to Elinor Rappes & to bee Repaid Then remains in John Tomkins his hands onely was laid out on account of prentices by the parish agreed to Blanthoud	£1 6s 6s
			John Tomkin		
1705	Richard Acherley (Richard Groome)	* Richard Gittins (John Bickerton)			
1706	Thomas Shaw				
1707	Thomas Shaw				
1708	Thomas Shaw				
1709	Phillip Haler	William Broughhall			
1710	Phillip Haler	William Broughhall	Wid Bleathorne	for a poore Child sett to her Husband seted of the poores to buy Cloathes for Isaac Chaloner	10s 3s4d
1711	Phillip Haler	William Broughhall	Margaret the wid of Thomas Bleathorne	for the Last payment of what hee was to have with a child sett to him. The Receipt was put in the Church shese in my box	£3 10s
				The 25s Remaining was Lent in John Buringhall and 2 Weare out Loones given in pawne for Repayment the wryghting & Receive are in my box	
1712	John Freeman	Ben Thomas			
1713	Thomas Coventory Jun	Thomas Staywarde daughter***		of the £1 5s which was lent to John Broughhall I have the 16s 6d in Tho: Bell hands this I have Received in body Richard George	6d
1714	Adam Bowns				
1715	Bartholomiew Marshall			paid in Right Bulston which was in Richard George hands had therein in Richard Goughs hands of the Apprentices mindy in	20s 5s
1717	Sam: Simrock	Sam Cleaton		Lent to John Plington to be repaid upon demanded is in the said Sam: Sin: Simtocke his hand This £4 came to the Hands of William Watson when he was	20s £4
1718	William Eaton	George Bough			
1719	John Feit—une	Will Watson			
1720	yeleches? of Shotton	Francis Watson			
1751					